

保育所



申請者	フリガナ	ミナミアルプスシヤクシヨ													
	法人等名称	南アルプス市役所													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		(4 0 0 - 0 3 0 6)											
		山梨県	南アルプス市小笠原 3 7 6												
		電話番号	055	-	282	-	7293	FAX番号	055	-	282	-	6095		
E-mailアドレス															
法人等の種別	地方自治体				法人所轄庁										
代表者の職名・氏名	職名	市長				フリガナ氏名	カネマルカズモト								
							金丸一元								
法人の設立年月日	平成 15 年 4 月 1 日設立														
法人が実施している事業名															
事業所番号	1920851000123														
フリガナ施設名称	ミナミアルプスシリツクシガタチュウオウホイクシヨ 南アルプス市立櫛形中央保育所														
施設の所在地・連絡先	郵便番号		(4 0 0 - 0 3 0 6)												
	山梨県	南アルプス市小笠原 9 8 5 - 9													
	電話番号	055	-	282	-	2463	FAX番号	055	-	282	-	2690			
E-mailアドレス															
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	フカサワ ヨシミ				職名	所長								
	深沢 好美														
認可年月日	昭和	4	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2号・3号	平日	7		時	30	分	~	19		時	00	分		
		土曜日	7		時	30	分	~	18		時	30	分		
		日曜日			時		分	~			時		分		

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）										
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				40人	40人	40人	120人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				21人	21人	8人	50人					
学級編制		9 学級（1学級当たり 18 人）										
職員の状況	職 種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置 職員数	常勤	1人	15人	3人	1人						
		非常勤		1人								
	平均経験年数											
	医師（嘱託医）		有 内科医、歯科医の両方いる場合に「有」									
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		10 人（非常勤職員は常勤換算して算出）									
常勤職員の労働時間		7.75 時間										
施設設備	設 備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		1079.95 m ²		2 室/ 32 m ²		1 室/ 68 m ²		7 室/ 309 m ²		1 室/ 160 m ²	
	1人当たりの面積		6.3 m ² /人		4 m ² /人		3.42 m ² /人		2.1 m ² /人		0.94 m ² /人	
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積	
			敷地内				1527 m ²				10.8 m ² /人	

保育所



<p>運営方針</p>	<p>当保育所は運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的としている。 (1) 入所する乳児及び幼児(以下児童という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 (2) 保育に関する専門性を有する職員が家庭との綿密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行ないます。 (3) 児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対するし円滑に行なうよう努めます。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>当保育所は保育所保育指針に基づき、次に掲げる保育その他の便宜の提供を行なう。 (1) 特定教育・保育 (2) 食事の提供 (3) その他保育に係る行事等</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>			
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>・体力向上の取り組み・キッズサッカー教室・食育パクパク教室・お話の会・人形劇観劇・CLMの取り組み・縦割り保育・歌のお兄さんとの交流・祖父母(地域のお年寄り等も含む)との交流・自然探検・防災訓練・交通安全教室・各種行事の取り組みと地域との関わり・食物アレルギーの除去食の提供・その他</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) 支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 (1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を負担していただきます。 給食費(主食費) その他(遠足等の園外活動費・保育用品費・教材費・被服費 保護者会費 ・課外活動等の実費経費) (3) 延長保育に係る利用者負担 延長保育事業に係る利用者負担に係る取扱いについては以下のとおりです。 ・保育標準時間認定に係る支給認定の場合は、延長保育時間(18:30から19:00)の場合は1回につき100円です。 ・保育短時間認定に係る支給認定の場合は、延長保育時間(16:30から18:30まで1回につき100円、18:30から19:00まで1回につき100円)です</p>		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>